

栃木労働局「今月(4月)のおすすめ情報」を紹介します。

【掲載場所】

栃木労働局トップページ > 今月のおすすめ情報



## ① 非正規雇用労働者の賃金引上げに向けた同一労働同一賃金の取組強化期間(3/15～5/31)

○春闘の賃金引上げの流れを中小企業・小規模事業者の労働者及び非正規雇用労働者に波及させるため企業への協力依頼。

○業界団体等に対する直接要請。

○同一労働同一賃金の遵守徹底に向けた各種支援策等取組の強化。

※最低賃金引上げに向けて次の支援措置を設けています。ご活用ください。

\* **業務改善助成金**:生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金

(※詳しくは二次元バーコードからホームページをご覧ください)

[問合せ]業務改善助成金コールセンターTEL0120-366-440

\* **働き方改革推進支援センター相談窓口**:中小企業における労働環境整備、例えば、賃金規程の見直しや業務改善助成金をはじめとする労働関係助成金の活用などの相談対応

[問合せ]栃木働き方改革推進支援センターTEL0800-800-8100



業務改善助成金についてはこちら



事業主の皆様へ  
**賃金引き上げ特設ページ**を開設!



栃木県最低賃金についてはこちら



### ○栃木県最低賃金

#### 地域別最低賃金

【効力発生日：2022（令和4）年10月1日】 ◆栃木県最低賃金 時間額913円

#### 特定最低賃金

【効力発生日：2022（令和4）年12月31日】 ◇電子部品等製造業 時間額971円

◇塗料製造業 時間額1,023円 ◆自動車・同附属品製造業 時間額978円

◆はん用機械器具等製造業 時間額970円 ◇計量器等製造業 時間額971円

注)1 「各種商品小売業」最低賃金の適用産業の労働者（適用除外労働者を除く）については、令和4年10月1日以降「栃木県最低賃金 時間額913円」が適用されています。

2 最低賃金は、作業場に掲示する等の方法で周知が必要です。

## ② 従業員数1,000人超の企業は育児休業等の取得状況を年1回公表が義務付けられます!

令和5年4月1日から、改正育児・介護休業法に基づいて施行されます。厚生労働省が運営する「両立支援サイト(https://ryouritsu.mhlw.go.jp/)」などを活用して情報公表をしてください。

## ③ 自動車運転者の労働時間の見直しにご協力ください

○自動車運転者の拘束時間や運転時間を定める「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）が改正され、時間外労働の上限規制とあわせて、2024年4月1日から適用されます。

トラック運送業界では、この改善基準告示の遵守のために、発荷主・着荷主・元請運送業者の協力が必要不可欠です。

栃木労働局では、発着荷主当に対し、「長時間の荷待ちを発生させないよう努めることを要請していきます。

荷主・元請運送事業者の皆様へ

**STOP!**  
長時間の荷待ち

- 長時間の荷待ち等は、自動車運転者の長時間労働の原因となります。
- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも長時間の荷待ちの改善に向けてご理解とご協力をお願いします。
- トラック運送事業者とも相談し、ぜひ前向きに検討をお願いします。



厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署

## ④ 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます(令和6年4月以降)

○障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	<b>2.5%</b> ⇒	<b>2.7%</b>
対象事業主の範囲	43.5人以上	<b>40.0人以上</b>	<b>37.5人以上</b>

令和7年4月1日から除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられます。



## ⑤ 男女の賃金の差異の情報公表は行っていますか！

○常時雇用する労働者が301人以上の事業主を対象として、「男女の賃金の差異」が令和4年7月8日施行から情報公表の必須項目です！

初回の「男女の賃金の差異」の情報公表は、施行後に最初に終了する事業年度の実績をその次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表する必要があります。事業年度が終了したら、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」などを活用して情報公表をしてください。



## ⑥ 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？

○人への投資促進コース・・・eラーニング等の定額受け放題サービスで目的や職種などに合わせた効果的な訓練を実施した場合の定額制訓練、労働者が自発的に受講した訓練経費を負担する事業主へ助成の自発的職業能力開発訓練、他デジタル人材、高度人材を育成する訓練の訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度。

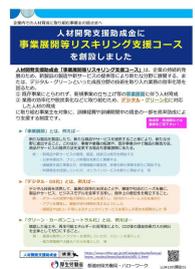
令和4年12月助成率が引き上げとなりました。



○事業展開等リスクリング支援コース・・・企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化を図るための人材育成に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度。



【問合せ】 栃木労働局助成金事務センター TEL028-614-2263



## ⑦ 求人者の申込みには求人者マイページが便利です！

◆求人者マイページは、求人者の手続きやサービスをオンライン上で受けられる事業所向けの専用ページです。

- メリット① **いつでも、どこでも求人申込みができます！**
  - ・パソコン、スマートフォン等から求人申込みができるので、在宅勤務や出張先からも登録が可能です。
- メリット② **過去に出した求人データを活用(転用)できます！**
  - ・過去の求人履歴を利用して新たな求人申込みができるので、求人情報を管理しやすくなります。



○求人者マイページの開設はハローワークインターネットサービスからできます。

スマートフォンからも利用可能ですので、是非ともご利用ください。開設、求人者の手続きについては、お近くのハローワークにご相談ください。

ご希望があれば、ハローワーク職員が訪問し、開設をお手伝いいたします。